

第八次大阪府看護職員需給見通し検討部会の結果について

〔開催状況〕

○令和元年度第八次大阪府看護職員需給見通し検討部会（令和元年7月2日開催）

〔審議結果〕

（1）第八次大阪府看護職員需給見通し（2025年の推計）について

以下のとおり。

- ・国が示す方法による推計の結果、2025年に常勤換算で21,975人、実人員数で29,672人の不足と国へ報告。
- ・同じ方法で、府の病床数や就業者数の最新データを用いて算定した場合、2025年に常勤換算で7,163人の不足と推計。
- ・領域別では、訪問看護事業・介護保険サービス事業において現状から1.6倍の需要が見込まれる。

⇒上記の内容で、適当であると了承。

（2）需給見通しを踏まえた今後の看護職員確保対策について

以下のとおり。

- ・府の実情に近い7,163人不足の解消を目指し、引き続き、「養成・資質向上」「定着・離職防止」「再就業支援」を3本柱とする確保策に取り組む
- ・特に、養成数は今後、横ばいで推移すると見込まれるため、再就業支援に重点を置いた看護職員の量的・質的確保を図る

⇒上記の内容で、適当であると了承。

【上記、検討部会後の動き】

- ・令和元年9月、国は都道府県からのデータを集約後、超過勤務時間、有給休暇取得日数等の複数の条件を設定した幅を持たせた推計を行い、大阪府については実人員数で35,429人から46,106人不足と示された。
- ・府の病床数や就業者数の最新データを用いて推計すると常勤換算で8,774人不足と見込まれたため、国及び府の推計を部会委員に説明。

⇒「今後の看護職員確保対策について」は変更無しと確認。